令和４年２月 28 日

養父市議会議長　西　田　雄　一　様

生活環境常任委員会
委員長　植　村　和　好

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

１　**調査年月日**　令和４年１月 28 日（金）
２　**調 査 事 項**　地域おこし協力隊について
３　**調 査 内 容**

地域おこし協力隊について、市の取組みの現状を市民生活部やぶくらし課より説明を受け調査を行った。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度である。活動期間は概ね１年から３年以内で、隊員１人当たり上限 470 万円の特別交付税措置がある。また、県版の地域おこし協力隊制度もあり、この制度の隊員は県内及び市内在住者でも委嘱可能で、県から１人当たり 280 万円の委託金を受け、市は１／４の１人当たり 70 万円を支出する県と市の協働事業である。総務省の要綱に基づく全国の隊員数は、令和２年度で 5,560 人、受け入れ自治体数は 1,065 団体で、前年度から隊員は 57 人増加しているが、受入団体は６団体減少している。隊員の状況は、約４割が女性、約７割が 20・30 歳代である。なお、任期終了後に全国で約６割の隊員が同じ地域に定住している。

本市の取組状況は、人口増や地場産品の開発等地域活性化を目的として、平成 26 年度から受入れを行い、令和３年度までの隊員数の累計は 22 人で、現在は 11 人の隊員と県版の協力隊員３人が活動している。活動拠点は、市全域２人、養父地域３人、大屋地域３人、養父地域と大屋地域で活動する隊員１人、関宮地域２人、県版協力隊は市全域で活動を行っ

ている。活動内容は農林業関連、アート、養蚕など多岐にわたっている。隊員の活動に対する相談、経費の支払、任期終了後の自立・定着に向けての助言・支援、協力隊員間での情報交換や研修企画等活動支援等を推進するため、活動コーディネート業務を地域公共会社に委託している。担当部局も月に１度のヒアリング、活動現場確認などを行い隊員の活動や日常生活の相談に応じている。成果として、退任後の定住者は４人で、内３人が起業して市内で活動している。しかし、定着率は 44.4%（４人/９人）（令和元年度末）で全国平均値より低く但馬内で最も低い。活動期間終了後に起業や事業承継する場合に、その経費として上限 100 万円の補助金を交付する支援制度があるが、昨年度は利用がなかった。協力隊員の募集は、当初は応募者の提案型であったが、現在は市の実状に沿ったミッションを提示して募集している。隊員の人数は、現状の 11 人程度を概ねの定員として新たな募集や予算等を計画している。

＜まとめ＞

地域おこし協力隊の制度は、自主性のある若い人材を招致し、限りない可能性を秘めていることから、地方の人口減少が止まらない状況打破の戦略手法として、大いに期待できる制度である。

この制度の周知を市民に向けて更に行い、理解と意義を伝えることは委嘱隊員のためにも必要である。受け入れた地域や団体においても概ね好評であり、地域の活力や活性化につながっている。また、地域おこし協力隊員のＯＢ、ＯＧとの情報交換や交流は、現役隊員の不安解消や励みの機会になっている。特に、起業された隊員との交流は、退任後の定住促進に期待できるため積極的に取り組んでいただきたい。定着率の改善に向けては、活動期間中における隊員の満足度や、退任後の定住に関する課題の把握に努め、市の担当部局だけでなく、商工会、地元企業、地域住民等との連携した取組や支援が重要である。特に農林業の担い手不足が懸念されている現状において、市が持つ既存の支援制度を活用し、退任後の同分野における起業や定住促進を図り課題解決につなげられたい。隊員は都市部から移住し、活動エリアの現状把握や活性化について研究・研修を行いながら活動している。その上で将来的な定住、起業、就業を判断することになる。受入れ団体として隊員たちに何を提供するか。隊員から選ばれる地域になるよう全市的な取組が大切である。